

【アルコール健康障害予防のための早期介入の取組等に関する意見】**【総論】**

○2次予防の観点弱い。この法律ができるに至った最大の理由が、日本では2次予防がないということ。例えば、厚労省で、健康局は1次予防、そして、社会・援護局は、3次予防。依存症と名がつくと3次予防になって、健診につながるまでまでの予防については、生活習慣病の予防という形で健康局でやっている。

アルコール依存症の手前の状態に早期に介入し、アルコール依存症までいかないのが一番いい。その「2次」が、日本は全くないという状態をどうにかしたいというのが、この法律をつくった理由として大きくある。

この「2次」が、抜けているのは、要するに2次予防は、いろんなところに関係するが、それを集約する担当部署がないから、現状のようになっている、のではないか。

【今成委員】

○2次予防、早期発見、早期介入が用語として見えない。エビデンスの収集、人材の育成というところからになると思うが、それを入れるべき。【杠委員】

○2次予防にもいろいろあり、一般医療からのアプローチ、健診からのアプローチ、相談支援からのアプローチなどあり、いずれも重要。現状の基本的方向性、重点課題からはそれが見えにくい。【田辺委員】

○SBIRT というのは、世界的にはエビデンスのある有効な施策と評価されており、一定の効果が期待できるという意味でも、重要な指摘。【樋口会長】

【第8回関係者会議で出た早期介入の在り方に関する意見】**●対象者に関するもの**

○アルコール依存症という段階に入っている人が治療につながっていない現実がある。第1期は、そこからやってもらいたい。「有害な使用」を越えている人を対象に。【月乃委員】

○一般病院で、いろいろ早期介入をやろうとしても、スタッフのモチベーションがないとなかなかできない。モチベーションができるのは、やはり繰り返し何度も来ているような依存症の人たち。なので、依存症あるいはその手前の人たちを重点に。【猪野委

員】

○ γ -GTP でスクリーニングして捨てることはできるが、(何らかの理由で)病院に来ている人の 20%ぐらいは「問題飲酒者」といわれ、その 20%ですら取りこぼしており、さらに広くしても、取りこぼす可能性は大きい。まずは、この「病院に来ている人」をきちんと治療していくという体制づくりに取り組むべき。【堀江委員】

○依存症の人だけ、とすると、他人事と捉えられる。手前の有害な使用、多量飲酒というあたりだと少し考えなければならないとなる。

今回、まず絞り込まれたところから、というのがあるが、アルコール依存症の手前の有害な使用等、について、研究、エビデンス等を、ということ、次期への布石として、打っておかなければいけない。【今成委員】

●手法・在り方に関するもの

○かかりつけ医等一番最初にかかわる医師のところから、治療を始められる、専門治療につながるという風にするのが大事。【見城委員】

○一般医療機関は専門医療機関に紹介すればいいと見える。専門医療機関も充実していないので、当面、一般医療機関でSBIまで対応する方向が良い。そのための人材育成というのも連携と別に出す方がいい。【堀江委員、猪野委員】

○人材に加え、一般病院において、きちんとSBIRTができるシステム(院内の連携)をつくるのが大事。そういうシステムの在り方を第1期で示せれば、第2期につながる。【猪野委員、松下委員】

●推進体制について

○2次予防のところに、担当部署がないのは、大きい問題。

例えば、健診の中に保健指導をということになれば、それは、健康局。かかりつけ医の研修だとかを、やっていくというと、そこは、依存症対策という観点で、社会・援護局となる

問題は、アルコール依存症というと、精神科領域となるがその人たちは、生活習慣病も起こしている。多分、1次と3次というのは、割ととりやすいのですけれども、2次というのが、多分すごく難しいのだろうと思うのです。それで、なかなか構築できないという形が、この状態になっているし、多分、厚労省の中でも、担当の場所とい

うのを置きにくいということなのだと思うのですが、ここをクリアしないと、法律をつくった甲斐がない。【今成委員】

○WHO の定める ICD (死因や疾病の国際的な統計基準) -10 では、アルコール依存症というのとアルコールの有害な使用というのがあり、この有害な使用には、アルコールの使用によって起きる健康問題全部(アルコール依存症を除く)を含んでおり、まさに2次予防のターゲットになるもの。

「有害な使用」は、精神疾患の位置づけになっているが、お酒が原因で肝機能障害がある人も含まれる。それが、全て精神障害保健課の業務に入るとするのは、窮屈。では、どこが担うのかという問題がある。そのあたりを、今後、担えるような体制をつくっていくことを推進体制に盛り込んでいく。【樋口会長】